

特集 もっとワクワクする伊賀市へ！ にぎわい忍者回廊 PFI 事業

◆歴史的資源を活用したにぎわいのあるまちづくり

市では、にぎわい忍者回廊整備事業を進めています。この事業は、伊賀上野城下町の歴史的なまちなみを保全し、にぎわいのある観光まちづくりを進めるため、上野公園から城下町を結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、新図書館や忍者体験施設などの拠点を整備するものです。この施設を起点としてまちに効果を波及させ、伊賀市のにぎわいを取り戻すことをめざします。



◆新図書館・観光まちづくり拠点等複合施設

新しい図書館は、市民の皆さんをはじめ観光客など多くの人々に支持される交流型図書館として、その機能を発揮するため、来館者に「くつろぎ」「ゆとりある空間」「ぬくもり」を感じてもらえる空間を提供します。

図書館で本と出会い、人々が集い交流する場として、また、知の拠点、交流の拠点、地域の情報の拠点としての可能性を広げます。そして、市民の皆さんが「学び」や「憩い」を求め、「創造」ができる交流の広場をめざします。



◆忍者体験施設

伊賀流忍者体験施設では、短時間で忍者を体感できるプランと、2時間かけて忍者の世界を思う存分感じられるプランの2種類の忍者体験が用意されており、暗闇の中、五感を使ってスリル満点のアクティビティを楽しむことができます。

その他にも、各客室にサウナが付いた宿泊部屋、忍者を感じながら伊賀のさまざまな食材を味わえるレストラン、ここでしか手に入れることができない忍者アイテムを取り扱うショップなど、楽しめる要素がたくさん詰まった新しい観光施設です。

2025大阪・関西万博が開催され、関西方面が盛り上がるのと同時に、この新たな忍者の世界を体感できる施設で、まち全体の活性化、にぎわいの創出をめざします。



旧上野市庁舎の特徴である、高い天井、広い空間、開放的で大きな窓などを生かして、ゆつくりと外を眺めながら読書できるエリア、屋外で読書ができるテラス席、親子でゆつくりくつろげる児童書架コーナー、カフェなど、来館者は居心地の良い居場所を自由に選択できます。また2階には、ホテルが配置され、宿泊客は好きな本を客室に持ち込むこともできます。

にぎわい忍者回廊の二つの事業

◆新図書館・観光まちづくり拠点等複合施設 (旧上野市庁舎：上野丸之内 116)

モダニズム建築を代表する建築家・坂倉準三が設計した市指定文化財である旧上野市庁舎をリノベーションします。新図書館やカフェ、観光案内や物産販売に加え、日本で唯一となる宿泊機能を備えた公共図書館を整備します。

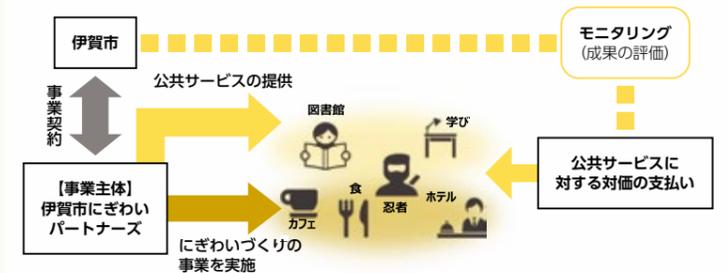
◆忍者体験施設 (成瀬平馬家屋敷跡：上野丸之内 29)

市指定文化財である成瀬平馬家長屋門をくぐった場所に「伊賀流忍者体験」をテーマとした新しい施設を整備します。まちの景観に溶け込む建物の中では、ワクワク、ドキドキな忍者の体験コンテンツが繰り広げられる今までにない施設です。

PFIとして進めています

公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金とノウハウを活用し、公共施設の設計・施工・維持管理・運営を行うものです。

にぎわい忍者回廊 PFI 事業は、20年間の長期契約の中で、民間の安定した質の高いサービスの提供を受けながら、市の活性化事業に取り組みます。本事業を取り組むために設置された、「株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ」が事業主体です。

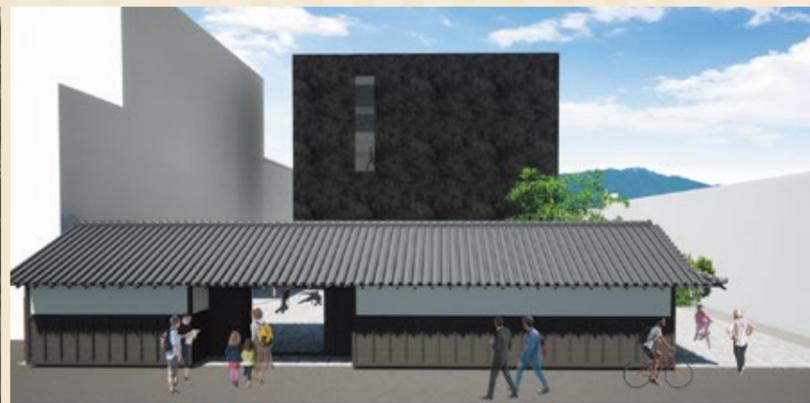


旧上野市庁舎改修工事の進捗状況

昨年12月から改修工事に着手しています。耐震補強、防水工事、外装クリーニングなどを経て、現在内装工事に取り掛かっています。

忍者体験施設整備工事の進捗状況

4階建ての新築建物です。昨年11月から工事に着手し、建物の外観は完成しています。現在、内装工事と遊具工事に取り掛かっています。



有権者の皆さんへ

伊賀市長選挙

【投票日時】

11月10日(日) 午前7時～午後7時

【投票場所】 市内99カ所

こちらから一覧を確認できます▶



※ご自身の投票場所は11月5日頃に郵送される投票所入場券でご確認ください。



◆期日前投票について

投票日当日に、仕事や旅行などの理由で投票所に行けない人、病気やけがなどの理由により歩行が困難な人は、期日前投票ができます。

【期日前投票の場所と日時】

こちらから一覧を確認できます▶



○ 11月4日(月・休)～9日(土) 午前8時30分～午後8時
本庁舎 1階市民スペース

○ 11月7日(木)～9日(土) 午前8時30分～午後8時
・西柘植地区市民センター (旧ふるさと会館いが) 小ホール
・島ヶ原支所 1階相談室
・阿山保健福祉センター
・大山田福祉センター
・青山複合施設 アオーネ 会議室

Q. 投票所入場券が届かないのですが、どうすればいいですか。

A. 選挙権があり、選挙人名簿に登録されている人は投票所入場券がなくても投票できます。投票所で投票所入場券が届かなかったことを申し出てください。本人確認と選挙人名簿に登録されていることを確認した後、投票用紙を交付します。投票所入場券が届かずに、投票できるかどうかわからない場合や、投票所がわからない場合は選挙管理委員会事務局までご連絡ください。(投票所入場券は11月5日頃にお届けする予定です。)

◆郵便などによる不在者投票制度について

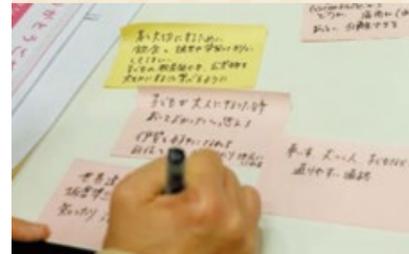
不在者投票には、「郵便等投票証明書」をお持ちの人が自宅などで投票できる制度があります。証明書の発行手続きには時間がかかりますので、次の条件に当てはまり、不在者投票を希望する人は、お早めに選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

【対象者】 次のいずれかに当てはまる人

- 身体障害者手帳をお持ちの人
 - ・両下肢、体幹、移動機能の障害 (いずれか1つが1級または2級)
 - ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 (いずれか1つが1級または3級)
 - ・免疫または肝臓の障害 (1級から3級まで)
- 介護保険被保険者証をお持ちの人
 - ・要介護状態区分が要介護5
- 戦傷病者手帳をお持ちの人はお問い合わせください。



【問い合わせ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 22-9601 FAX 22-9672 ✉ senkyo@city.iga.jp



ワークショップの様子

みんなとつくるにぎわい忍者回廊事業の道のり

平成25年に旧上野市庁舎活用の検討を開始してから、これまで市民説明会、タウンミーティングなどを継続的に開催し、多くの市民の皆さんのご参加や、各種団体からの多くの要望をいただきながら進めてきました。

H25・12	市のまちづくりイメージを提案 (市役所を四十九町へ、新図書館を庁舎跡地へ移転)
H27・1	賑わい創出に向けたシンポジウム、各支所住民懇談会
H27・9	にぎわい創出検討協議会の設置、各支所住民説明会
H29・4	南庁舎活用説明会
H30・1	上野商工会議所要望書 (早期に旧庁舎活用計画を策定すること等)
H30・1	中心市街地活性化協議会要望書 (旧庁舎をリノベーションし、まちなかへの誘導を促す施設とすること)
H30・3	上野商工会議所、伊賀市商工会、伊賀上野観光協会要望書 (旧庁舎の一刻も早い活用を)
H31・1	庁舎機能移転 (四十九町へ)
H31・2	まちづくりタウンミーティング (庁舎機能移転後の市街地のにぎわいづくり)
H31・3	旧上野市庁舎が市指定文化財となる
R2・12	忍者体験施設をメインとするエリアマネジメント予算可決
R3・3	忍者体験施設の実施方針公表
R3・12	議会でのにぎわい忍者回廊事業予算が可決
R4・8	上野商工会議所要望書 (にぎわい忍者回廊事業の早期進展を)
R4・8	事業主体「株式会社伊賀市にぎわいパートナーズ」設立
R4・9	事業者と契約締結
R4・9	事業開始に伴う住民説明会
R5・1～3	ワークショップ「みんなで作る新しい図書館」
R5・6	旧上野市庁舎整備についての事業説明会
R5・9	忍者体験施設工事説明
R5・11	旧上野市庁舎工事説明

【問い合わせ】
○ 中心市街地推進課
☎ 22-9605 FAX 22-9695
✉ shigaichi@city.iga.jp
○ 上野図書館
☎ 22-9698
○ 観光戦略課
☎ 22-9670 FAX 22-9699



事業説明会の様子

「にぎわいのまちづくり」
忍者体験施設は令和7年春の開業をめざしています。旧上野市庁舎の改修は令和7年夏以降、ホテル、カフェ、観光案内施設が順次開業し、令和8年春に新図書館が開業する計画です。今後も市民の皆さんとともに、伊賀上野城下町の歴史的なまちなみを生かした魅力あるまちづくりを進めていきます。